

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的として、平成14年を初年として実施しているものである。

2 調査の対象及び客体

平成14年10月末時点で20～34歳であった全国の男女（及びその配偶者）を対象とし、そのうち、第5回または第6回調査において協力を得られた者（及びその配偶者）を客体とした。第1回調査対象者の第7回調査における年齢は、26～40歳である。

3 調査の期日

調査の周期 毎年1回（11月の第一水曜日）

調査の期日 第7回調査 平成20年11月5日（水）

4 調査票の種類等

(1) 男性票、(2) 女性票

平成14年10月末時点で20～34歳であった男女が記入

(3) 配偶者票（男性用）、(4) 配偶者票（女性用）

① 第1回調査時点で男性票、女性票の配偶者で、年齢が19歳以下、35歳以上であった者が記入

② 第2回調査以降、男性票、女性票の対象者の、新たな配偶者となった者が記入

5 調査の事項

(1) 男性票 …… 仕事の有無、就業形態、配偶者の有無、家事・育児時間、親との同居の有無、独身者の結婚意欲、子どもをもつ意欲、前年の所得、退職理由等

(2) 女性票 …… 仕事の有無、就業形態、仕事と子育ての両立支援制度の状況、配偶者の有無、親との同居の有無、独身者の結婚意欲、子どもをもつ意欲、子どもの状況、前年の所得、退職理由等

(3) 配偶者票（男性用） …… 仕事の有無、家事・育児時間、子どもをもつ意欲等

(4) 配偶者票（女性用） …… 仕事の有無、就業形態、仕事と子育ての両立支援制度の状況、子どもをもつ意欲、子どもの状況等

6 調査の方法

(1) 調査員があらかじめ配布した調査票に被調査者が自ら記入し、密封したものを後日調査員が回収する方法により行った。

(2) 第1回調査以降に転出した者は、厚生労働省から郵送された調査票に被調査者が自ら記入し、郵送により厚生労働省に提出する方法により行った。

